

「支笏湖チップ」と地域団体商標取得の取組

■「支笏湖チップ」とは■

「支笏湖チップ」は、一生を湖で過ごす湖沼残留型のサケ目サケ科の淡水魚（和名：ヒメマス）で、明治 27 年、原産である阿寒湖から支笏湖に移植されました。アイヌ語でカバチェッポ（薄い魚）と呼ばれており、「チップ」はその「チェッポ」に由来しています。



チップはきれいな水質の 10℃から 15℃程度の低水温を好み、全長は 4 年魚で 25cm から 35cm 前後となり、産卵期の 9 月下旬から 11 月にかけてはオスは紅サケ同様に背中が盛り上がり紅色の婚姻色となります。

■「支笏湖チップ」のおいしさの理由■



「支笏湖チップ」は国内屈指の水質を誇る支笏湖のきれいな水で育ち、主にプランクトンを餌として成長します。このため、淡水魚特有の臭みがなく、脂の乗った美味しい魚です。サケマス類に特有の旨味があり、刺身、塩焼き、フライにして食べることができます。

毎年 6 月～8 月までの短い漁期の希少な魚ですが、現在豊漁が続いております。是非、支笏湖に足を運んでいただき「支笏湖チップ」をご賞味ください。また、今年もさっぽろオータムフェストにて支笏湖チップの塩焼きを販売予定ですので、皆様のご来場お待ちしております。

■地域団体商標取得の取組■

チップは支笏湖地域住民にとって思い入れがある魚。この美味しい魚をより多くの人に知ってもらい後世に伝えていくため、支笏湖漁業協同組合は、平成 30 年にブランド名称を「支笏湖チップ」に統一し、他の地域との差別化を図るべく地域団体商標取得を目指しました。



短い漁期にしか取れない希少な支笏湖チップは、販路を拡大し周知する手法が難しかったため、道外の百貨店による北海道物産展の出店や道内のイベント出店、支笏湖チップの動画制作や情報誌の掲載など、地道に周知活動を行ってきました。

今後も更なる知名度向上のため、道内外の物産展への出店や、地元への還元イベントでの周知をはかり、支笏湖チップの商品開発や企業とのコラボ商品の開発などに積極的に取り組んでいきます。また、地域団体商標マークを活用することで第三者との差別化を図っていきたいと思います。

【登録情報】

| | |
|----------|---|
| 商標 | 支笏湖チップ 商標登録第 6818943 号 |
| 出願日 | 2019 年 2 月 28 日 |
| 登録日 | 2024 年 6 月 28 日 |
| 権利者 | 支笏湖漁業協同組合 |
| 指定商品 | 29 類 支笏湖産のヒメマス |
| 連絡先 | 支笏湖漁業協同組合 電話番号：0123-25-2059 |
| 関連ウェブサイト | https://shikotsuko-gyokyo.org/aboutchip/ |